

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・1月5日に説明会を開催し、年度の計画や方針、目標を社員に伝えることで従業員と共有している。 ・経営理念を社内掲示して、いつでも意識できる環境をつくっている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・就業規則に法令遵守について掲載している。 ・経営者より、月次の定期会議などで法令遵守の重要性を従業員に向けて発信している。 ・建設業の安全大会において社員向けに研修を実施している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・就業規則に公正な取引について掲載している。 ・談合や収賄など不正取引を絶対に起こすことが無いように取り組んでいる。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として代表取締役を任命している。 ・経営者は事業活動が、社会・環境に及ぼす影響を理解している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・広報、月次の定期会議などで知的財産保護を従業員に向けて発信している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・マイナンバーに関しては取り扱う社員を限定している。 ・情報の取り扱い、外部への持ち出しについてのルールを策定している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・お客様(取引先、施主、地域住民)の声(苦情、相談)を真摯に受け止めていて、事前説明会の他、要望があれば説明会を実施している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則は、差別禁止の項目があり、社内で発生しないよう啓発をはかっている。 ・雇用条件、職場環境において、昇進・登用、福利厚生など差別しないよう取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・現場からの改善提案が有ればすぐに手を打つようにしている。 ・朝礼において、健康面、交通安全、作業中の遵守事項など確認している。 ・アルコール検知器を導入して、運転前、帰社後のチェックを確実に実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・法律に則り、従業員の公正な待遇を行っている。 ・教育訓練について、職務に必要な技術を習得するために実施するものについては、同一の職務であれば同一の内容で実施している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や有給休暇の取得奨励により、健康増進、家事や育児の時間捻出への環境を整えている。 ・働き方改革として、業務効率化による労働時間の短縮や、フレックス・在宅ワークの導入に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・必要な外部研修の受講や各種資格の取得を奨励しており、経費支援をしている。 ※給水装置主任技術者、一級土木施工管理技士				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断は経費補助があり、毎年受診するよう、予約・実施の登録を管理している。 ・インフルエンザ接種の経費補助している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・人材不況の中、高齢者や、女性の活躍が将来重要になると考えて取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・働き方改革を兼ねて、フレックスや在宅勤務を導入している。 ・事業所内では、飛沫防止パネルの設置、Web会議活用、会議室でのCO2測定など実施している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・工事現場用電子黒板を導入。工事の書類提出が多い中写真撮影、整理、帳票作成などスムーズに処理が出来、作業効率がアップし大幅な残業時間等の削減に繋がっている。 ・社員へのPC、モバイル機器配付などIT投資によりテレワーク、直行直帰といった働き方改革を推進している。								8	9.1		11	12						
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・事業所から排出される廃棄物は免許を持った業者と契約し、適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・EXCELシートに自社のエネルギー使用量を入力し把握している。 ・太陽光パネル/省電力型エアコン/LED照明導入により事務所の節電に取り組んでいる。 ・現場の照明に太陽光発電を活用している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・環境省の「簡易計算シート」で自社の温室効果ガスの排出量を把握している。 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。 ・社用車を3台ハイブリッド車としCO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・廃プラやレジ袋などの使用削減として、マイボトルやエコバッグの利用を推進している。 ・パイプなど資材はリサイクルが可能なものを使用している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・資材購入においては、無駄が出ないよう必要量を購入し、使用後にリサイクルできる包装材、材料に配慮している。 ・廃棄物処理に関しては、リサイクルに力を入れている業者を選定している。 ・使用済みのトナーやドラム、カートリッジは回収し、リサイクルのために購入業者に返却している。										9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・熊本市管工事組合の活動として水涵養(大津町)に取り組んでいる。 ・現場に雨水を利用した貯水タンクを設けて、手洗い、工具洗浄に利用している。(洗剤未使用)		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務所で使用するコピー用紙や文具などはグリーン購入商品を優先している。 ・資材購入においては、使用後にリサイクルできる包装材、材料に配慮している。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事務所の敷地内の植栽に取り組んでいる。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・事務所に太陽光パネルを設置している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・本来元請けがやりとりする施主との話し合いを、あえて1次請負の当社がさせてもらっている。そのことで施主の要望を確実に汲み取ることができている。 ・建築検査、元請けによる社内検査、施主検査を受けている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・工事現場を通行される地域住民の方に分かりやすい表示(看板、文字の大きさ)、ぬかるみ解消など負担をかけないように配慮している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・熊本市管工事組合で監事をしている。 ・福祉施設に寄付をしている。 ・地元公民館の文化祭に協賛している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・ハザードマップを確認し社員にも周知している。 ・ハザードマップを踏まえた、災害に対応する保険に加入している。 ・事務所には、防災備蓄や防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域事業者として、災害時に避難地域に照明用バルーン、発電機を提供している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・小川工業高校、熊本工業高校において、職場関連授業を講師として実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17